



## SPCトラストがサイバートラスト<4498>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのサイバートラスト<4498>について、SPCトラストが4月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の親会社であるSBテクノロジー株式会社を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するというインセンティブ制度であります。」によるもの。

報告書によると、SPCトラストのサイバートラスト株式保有比率は、9.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。